

平成29年度 第3回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成29年5月29日（月） 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 北村教育委員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、学校教育課 中井、建石、教育総務課 直井
説明者 中田スポーツ推進課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 打江委員

午前9時00分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成29年度第3回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「打江委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
前回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。
- 針山委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中野谷教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第7号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する

る情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第7号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第7号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第7号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第7号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第7号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に日程第2、協議4「平和推進市民組織への参画について」を議題といたします。
準備会発起人の岡田委員より説明をお願いします。

○岡田委員 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 岡田委員の説明は終わりました。ご質疑はありませんか。

○野崎委員 平和との繋がりで命という部分において、医療関係の方にも参画いただけると組織として幅が広がるのではないのでしょうか。

また、公募も検討され市民レベルで参画できるのは良いことで、加えて会議の取
り組みを第三者的に見られるアドバイザー的な立場の方がいるといいと思います。

○中野谷教育長 質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議4について、説明のとおり決するに
ご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議4について、説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第3、協議5「高山市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る意見につ
いて」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中田スポーツ推進課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議5について、事務局説明のとおりで
「意見なし」と決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって協議4について、事務局説明のとおり「意見なし」
と決しました。

○中野谷教育長 次に日程第4、報告6「損害賠償について」を事務局より報告願います。

○瓜田学校給食センター所長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に日程第5、報告7「平成29年度高山市小・中学校研究指定校について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に日程第6、報告8「高山市教育委員会学校訪問（中間報告）について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員 客観的評価に広めたい良さの項目がありますが、具体的にどのように広めるのか考えがありましたらお願いします。

○大森学校教育課長 隔月で開催される校長研修会、教頭研修会がありますので、資料のような形で優良事例を一覧で示し情報共有するとともに、時間がとれば校長や教頭による実践発表ができればと考えます。

○打江委員 解決すべき課題の項目に、特別支援学級の困難さと書かれていますが、具体的な内容をお願いします。

○大森学校教育課長 共通した課題としては、多くは人数の関係と、どうしても授業に集中できず奇声をあげるお子さんが見受けられることです。また、特別支援といっても状況は様々ですので、個々にあった支援が行えているかが大切であり、丁寧な支援を心掛けたいと思います。

○中野谷教育長 人数の件について補足しますと、多人数、多学年が課題となっています。法律に基づいていますが、年齢の違う子どもが複数人いて同一学級で授業を行っているケースがあります。小学校では、今後このようなクラスにおいても同様に英語や道徳の授業を行う必要があるため、新たな課題も生じています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

- 中野谷教育長 次に日程第7、報告9「新学習指導要領の対応準備について」を事務局より報告願います。
- 大森学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 長瀬委員 教科担任制でない小学校において、英語の授業を行う訳ですが勤務されている先生方がどのような様子なのか分かる範囲で説明してください。
- 大森学校教育課長 先日のカリキュラムマネージャーからの話では、これから担任が自ら英語の授業に取り組まなければならないという使命感は持っていますが、実際の対応の部分では不安感が多いのも事実です。
- 長瀬委員 昨年度の定例会でも発言したと思いますが、私も英語が得意ではないので、小学校の先生方の授業に対する責任感や不安感は察するところです。やはり一人ひとりで悩んでも不安は解消されませんので、各校の英語が得意な先生方を中心に、組織的に対応できる体制づくりが必要だと感じます。例えば研究会等の際には分科会がもたれ、英語の担当教諭で意見を交わしますが、その際に小学校の外国語教育について研究したり、その場に英語の教諭以外にも加わって意見を交わすなどの方法も考えられますので、今後の対応方法について検討をお願いします。
- 大森学校教育課長 組織的な対応については、実際に小学校には英語の専科教諭の配置のない学校もありますので、今後の適正配置における課題としたいと考えます。研究会については、各教科で公開授業を行い担当教諭が集まり研究を行っており、英語については各小学校からも1名ずつ参加いただき対応に向けた取り組みを行っています。
- 中野谷教育長 今年度ですと市内全小学校で英語科の免許を所有している教員は16名となっていますので、各校に1名ずつの配置とする必要があると思います。県教育委員会でも英語免許の所有者の採用については考えていただいているところです。
- 針山委員 先日、市内で英語のイノベーション教育に指定される小学校の英語授業を視察しましたが、担当教諭とALTが教材を用いながら素晴らしい授業を行っていました。授業を拝見して、専門外の先生がこのような授業を行うことは難しく、かといって専門の先生やALTの充実にも限界があることから、語学などの発音等を学ぶには映像機器やICT教育を活用する方法も有効であると感じました。
- 打江委員 市内の学校でも英語のガイドブックを作成して、町中で配付することがありますが、これは英語の授業として取り扱われますか。

- 大森学校教育長 中学校では、英語科の授業として取り組んでいます。小学校は現段階では明確に位置づけされていませんので、総合活動の中の国際理解教育として取り扱っています。
- 中野谷教育長 13ページの下に、45分で1時間分の授業とするのか、15分を3コマ行い1時間分とする短時間学習で行うのかは、平成29年度末までに決定したいと書かれていますが、現在の方向性について学校教育課長より説明してください。
- 大森学校教育課長 毎週、15分程度の活動を合わせて1時間として、これを評価に繋げることは英語の専科でも難しいと議論されています。専門外の先生が、ほぼ毎日のペースで1コマの活動を準備することは大変な負担であり、更にその蓄積をまとめて評価するのは大変な作業になります。現実的には、週に1時間の授業をしっかりと行うことの方が現実的であると考えられます。
- 中野谷教育長 同じく13ページの下に、増加する1時間の生み出し方については、平成30年度末までに各学校の実態に応じ校長判断で決定すると書かれていますが、このことについて学校教育課長より説明してください。
- 大森学校教育課長 学校は年間38～40週で運営されていますので、1年の中で災害やインフルエンザの蔓延などによる閉校の影響がなければ、総合活動の時間を英語活動の時間に調整してもいいとの国の流れもあるので、年間35時間分の授業時間を生み出すことは可能であると考えています。
学校によっては毎日丁寧に行っている掃除の時間を見直したり、昼休み時間の短縮などによる対応を検討しています。
- 打江委員 3・4年生は活動の位置づけで、5・6年生は英語科という教科になりますが、評価の方法についてはテストによる評価となりますか。
- 大森学校教育課長 その点については、まだ検討が行われていません。現在わかっていることは、評価を行う必要がある事と県からは3つの観点で概ね5段階であるという事です。この3つの観点について、何を持って評価するのが今後の課題となっています。
- 中野谷教育長 それでは、外国語活動についてはこの辺りにして、次に道徳についてお願いしたいと思います。
- 大森学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 野崎委員 これまでに道徳の授業を視察したことがありますが、基本に沿った授業をされる

先生もあれば、その場に応じてご自身の人生経験を踏まえた対応をされる先生など決まった答えがある訳ではないだけに、本当に難しい授業だと感じました。道徳はその場の授業だけでなく、日々の学校生活や家庭生活の全てが道徳であり、日常を通じた教育が必要だと思います。

また、道徳教育を推進するにあたっては、地域の更なる理解が必要だと思いますが、どのように伝えていく予定ですか。

○大森学校教育課長 方法の一つとしては、12中学校区の全てにある教育参画会議を通じてお伝えしていくことや、市の広報などを活用して広く市民の皆様にお伝えすることが考えられます。

○岡田委員 道徳が教科となる場合に、小中学校における教科の担任の考え方はどのようになりますか。

○大森学校教育課長 道徳には専門の担任がいませんので、各校の道徳推進教師が中心となりながら取り組むこととなります。

○中野谷教育長 原則的には担任が行うこととなりますが、場合によっては管理職が参加したり、地域の方に参加いただくなど、これまで同様に各校で工夫しながら行うことを考えています。

○針山委員 私は道徳は徳の道であると考えています。評価の方法については、年1回、文章による記述も検討されているようですが、文科省がなぜ道徳を教科に位置づけるようにしたのかを十分に考える必要があると思います。世間的にあまり目にしたくない事件が報道されるなか、道徳の授業の意味は重要だと捉えています。

○長瀬委員 針山委員の発言に同感であり、道徳は特段の領域がある訳ではありませんので、教師としては評価も難しいと思います。保護者からすれば、文章であればある程度の中身を期待してしまいますし、普段の生活についてコメントする欄もありますので、その辺りの関係をよく研究する必要があると思います。

○大森学校教育課長 ご意見としていただきました評価のあり方は、十分に研究する必要があると受け止めました。児童生徒の成長をお伝えするような内容が考えられますので、検討してまいります。

○打江委員 今回の新学習指導要領の英語、道徳については、現場の対応としては本当に大変な内容だと思っています。多忙な状況で不安ばかり大きくなりますので、学校教育課として先行きを示すことで不安も解消されると思いますので、適切な指導をお願いします。

- 中野谷教育長　　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長　　次に日程第8、報告10「前期・後期制の調査結果について」を事務局より報告願います。
- 大森学校教育課長　　<資料に基づき説明>
- 中野谷教育長　　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 岡田委員　　私は郡上市、下呂市への視察には参加できませんでしたが、市民説明については何か話が伺えましたか。
- 大森学校教育課長　　郡上市の場合は、郡上郡から郡上市に市制体制が変わると同時に行われていました。下呂市の場合は、既に管理規則が整備されており、校長の裁量権の中で移行を実施していました。両市とも学校から説明を行うことで移行していますが、保護者や議会からは特段の意見はなかったようです。
- 針山委員　　郡上市は全校で実施されており、小中学校とも二学期制に移行していることに対して課題がないと力強く言われていたことが印象に残っています。下呂市では、中学校が全校で移行しており、小学校は検討段階ということでしたが、両市の導入校の率直な意見が伺え参考となりました。
- 中野谷教育長　　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。ここで会議を一旦休憩します。

(休憩　午前10時35分～午前10時45分)

- 中野谷教育長　　休憩を解いて会議を続行します。
- 中野谷教育長　　それでは次に日程第9、報告11「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。
- 中野谷教育長　　それでは、ただ今お諮りしました報告11は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 中野谷教育長　　ご異議なしと認めます。よって、報告11は、一部公開しないことに決しました。

- 中野谷教育長　それでは、改めまして日程第9、報告11「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。
- 学校教育課建石　＜資料に基づき説明＞非公開
- 中野谷教育長　ただ今の報告についてご質疑はございませんか。
- 野崎委員　中学生の自転車の乗り方で、すれ違う時の配慮が欠けている姿を目にします。特に高齢者や小さいお子さんとのすれ違いは、わずかな接触でも大事故につながり加害者となる可能性がありますので指導をお願いします。
- 打江委員　今年度は自転車事故が多いということですが、これまでの小学校と中学校での発生件数はどのようになっていますか。
- 学校教育課建石　全10件の内訳は、小学校5件、中学校5件の同数となっています。
- 岡田委員　中学校のヘルメットの着用はどのようになっていますか。
- 学校教育課建石　部活動等を含む通学では必ず着用することとなっていますが、高山地域はプライベートの時は決まりがありません。支所地域ではプライベートでも着用しています。
- 長瀬委員　いじめについては、発生しないことを目指すものですが、一方で数が多いことは、学校でよく観察されていることの表れであり、その意味では評価できると思います。新聞等によれば学校の隠蔽について報道されることもあります。高山市においてはしっかり報告されていると認識しています。
- 学校教育課建石　常日頃から学校と教育委員会が連絡を密にすることを心掛けており、ささいな事であっても連絡を入れていただいています。
- 中野谷教育長　高山市においては、学校と教育委員会の連携がよくとれ問題に対応できていると思います。問題を解決するためにも、更に察知能力を高める必要があると思っています。
- 長瀬委員　私は高校教員の経験があり、県教育委員会事務局の経験もありますが、高校ではいじめや問題行動については連携をとりつつも学校内で全力で解決に向けて対処するのが基本でした。高山市では学校と教育委員会の連携がよく取れており、学校教育課がフットワークよく対処してくれています。その中で私が危惧するのは、学校が教育委員会に報告することで安心してしまい、自己解決する気概が薄らぐことがないか気になります。これまで通り連携を大切にしつつも、解決能力を向上するた

めお互いのバランスを上手くとってください。

○大森学校教育課長 私も教員と学校教育課を経験する中で重要な点だと思っています。今年度は、各学校からの報告を受けた際に、校長先生からはどのような指示を受けたのかを確認するなど、学校側の主体性を大切にしながらサポートすることで、解決能力の向上に努めているところです。

また、インターネットやスマホを通じたいじめや事件については、教育委員会として解決のために可能な範囲の支援はしますが、そもそも機器を買い与えている保護者に責任があることであり、その責任が問われることを説明しています。

○打江委員 自転車の件では、毎年この時期に交通安全教室などが開かれ安全に向けた取り組みがされていますが、交通安全に限らず危険に対する察知能力や考える力を養うことも必要だと思います。小中学校に限らず社会人になってからも、仕事や身近なところで危険を判断する力は大切な能力だと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 次に「平成29年度全国高等学校スキー大会及び平成30年度全国高等学校アーチェリー大会の高山市実行委員会の設立について」の報告をお願いします。

○中田スポーツ推進課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。
その他に報告がありましたら順次報告願います。

○西野教育総務課長 <本郷小学校、清見中学校大規模改修工事について>

○長瀬委員、打江委員 <教員の長時間労働について>

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【6月30日 午後1時30分】

【7月28日 午前9時00分】

【8月定例会 後日調整】

○中野谷教育長　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成29年度第3回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前11時20分閉会